

第3次三田市地域福祉計画の

進捗状況報告書

(令和5年度)

令和6年(2024年)8月

三田市 地域福祉課

目次

進捗状況報告書について P1

1 趣 旨 P3

2 計画の体系 P3

3 進捗管理の対象 P4

4 進捗管理方法 P4

進捗状況について P5

基本目標1 つながり、支えあう地域づくり P5

基本施策 1-1 身近な地域をつながり、支えあいづくり

基本施策 1-2 気軽に集い、交流できる場の推進

基本施策 1-3 地域福祉を支える人づくり

基本目標2 困りごとを受けとめ、支援する仕組みづくり P15

基本施策 2-1 身近な相談支援の充実

基本施策 2-2 社会的孤立を防ぐ支援の推進

基本施策 2-3 多様な主体が連携・協働する支援体制づくり

基本目標3 誰もが安心して暮らせる体制づくり P22

基本施策 3-1 福祉サービスの促進と強化

基本施策 3-2 権利擁護の充実 【成年後見制度利用促進基本計画】

基本施策 3-3 防災・防犯活動の推進

基本施策 3-4 地域福祉を推進する環境整備

1 趣 旨

本報告書は、第3次三田市地域福祉計画（以下、「本計画」という。）の進捗管理を行い、三田市地域審議会において点検、評価を受け、本計画の基本理念「つながる 寄りそう 支えあう ～誰もが自分らしく 安心して暮らせる 共生のまち さんだ～」の実現に向け、着実に推進することを目的としています。

2 計画の体系

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性
つながる 寄りそう 支えあう のまち さんだ 誰もが自分らしく 安心して暮らせる 共生	1 つながり、 支えあう 地域づくり	1 身近な地域のつながり、支えあいづくり	1 市民同士の関わりや顔の見える関係づくり 2 コミュニティにおける支えあい活動の支援 3 地域における見守り活動の推進
		2 気軽に集い、交流できる場の推進	1 様々な交流・居場所づくりの推進 2 地域福祉活動の支援 3 地域関係団体の連携の推進
		3 地域福祉を支える人づくり	1 地域福祉の意識づくり 2 地域福祉に関する学習機会の充実 3 地域福祉を支える人材の育成
	2 困りごとを受けとめ、支援する仕組みづくり	1 身近な相談支援の充実	1 早期に気づき、支援につながる相談支援体制の充実 2 相談につながる多様な機会や場づくり
		2 社会的孤立を防ぐ支援の推進	1 生活に困難を抱える人に対する支援 2 孤立の要因の解消・社会的自立に向けた支援
		3 多様な主体が連携・協働する支援体制づくり	1 多機関が連携・協働する相談支援体制づくり 2 包括的な相談支援ネットワークの充実
	3 誰もが安心して暮らせる体制づくり	1 福祉サービスの促進と強化	1 利用者ニーズに応える福祉サービスの充実 2 情報提供体制の充実
		2 権利擁護の充実 【成年後見制度利用促進基本計画】	1 権利擁護の意識づくり 2 権利擁護の相談支援 3 成年後見制度をはじめとした権利擁護の推進 4 地域連携のネットワークづくり
		3 防災・防犯活動の推進	1 防災・防犯活動の支援 2 避難行動要支援者等の支援 3 災害を見据えた平時からの取組
		4 地域福祉を推進する環境整備	1 生活環境の整備 2 地域福祉課題の解決に向けた取組の推進 3 地域にある資源の連携と開発

3 進捗管理の対象

本報告では、計画期間である令和5年度から令和9年度のうち各年度の取組みについて進捗管理を行います。

本報告書
対象年度

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
三田市総合計画	第5次 (前期基本計画：R4～R8、後期基本計画：R9～R13)				
三田市地域福祉計画	第3次(本計画)				
三田市高齢者保健福祉計画・三田市介護保険事業計画	第8期	第9期			第10期
三田市障害者福祉基本計画	第5次	第6次			
三田市障害福祉計画・三田市障害児福祉計画	第6期 第2期	第7期 第3期			第8期 第4期
三田市子ども・子育て支援事業計画	第2期	第3期			
三田市健康増進計画・三田市自殺対策計画	第2次	第3次 第2次			

4 進捗管理方法

本報告書では、3つの基本目標ごとの施策の評価を行うため、それぞれの目標に位置付けた「重点項目」の取組状況や「成果指標」の達成状況に対する進捗管理を行います。

- 重点項目
関連する取組みの状況を表示
- 成果指標
実績値を把握するとともに、各年度の取組み状況を表示

(評価基準)	
◎：目標を上回る状況	
○：目標を未達成の状況だが改善 (改善率※10%以上)	※改善率 = $\frac{\text{現 状} - \text{当 初(R3)}}{\text{目 標 値} - \text{当 初(R3)}} \times 100$
△：変化なし(改善率10%未満)	
▲：悪化	
－：評価不能(制度変更やアンケート実施年度でない等、現状地を把握できず評価不可能なもの)	

基本目標1 つながり、支えあう地域づくり

基本施策1-1 身近な地域のつながり、支えあいづくり

【令和5年度の取組み】

地域住民が抱える課題は、8050世帯や介護と育児のダブルケア、ヤングケアラー、そして孤独・孤立など複雑化しています。従来の支援体制では対応できないニーズに応えるため、令和5年度から重層的支援体制整備事業に着手し、住民同士が顔の見える関係性を育成するための地域づくり事業として、地域福祉支援員を配置しました。世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保に向けた新たな取り組みと、従前からあるふれあい活動推進協議会などにより、身近な地域のつながりや支えあいづくりが進められました。

【成果指標】

指標名	当初(R3)	現状(R5)	目標(R9)	評価
隣近所の人と「困った時に助け合える」と考える市民の割合	13.9%	18.0%	30.0%	○

資料：市民意識調査

重点項目 地域における見守り活動の推進

【計画における市の取組】

地域ケア会議等を通して事業者・団体や民生委員・児童委員と協働し、ひとり暮らし高齢者等の見守りや生活支援活動を進めます。認知症の人等に対しては、見守り協力事業者（配達や訪問等を行う事業所や商店等）による見守りの実施・定着を図ります。

【具体的な取組内容】

民生委員によるひとり暮らし高齢者等の見守り活動が行われ、健康状態や日常生活の支援が必要な点などの確認をしながら、孤独感や不安を和らげ、地域とのつながりを保つための活動に取り組みました。認知症について正しい理解と知識を持ち、認知症の方に適切に対応できるよう、市民を対象としたサポーター養成講座を開催しています。また、サポーターの活動充実につながるようスキルアップ講座も行っています。

指標名	当初(R3)	現状(R5)	目標(R8)	評価
認知症サポーター数	10,905人	13,394人	14,000人	○

※認知症サポーター数とは、認知症サポーター養成講座受講者の延べ人数です。

【主な事業の実施状況】

- 市内の各地域に配置した6名の地域福祉支援員は、誰もが参加できる地域行事やイベントなどの機会を通じて、支え合う関係づくりを支援しました。つどいの場合は、新たに3地域が加わり、128箇所地域交流が進められました。
- ふれあい活動推進協議会などでは、地域でのふれあいや交流の場を提供しており、地域の特性を生かした子育て支援や多世代交流事業が実施されました。サロン以外にも、「子ども食堂」など新たな居場所づくりに取り組む地区も出てきています。
- 概ね小学校区を範囲とするまちづくり協議会については、既に19地区で設置されており、1地区で新規設立に向けての勉強会が実施されました。また、地域課題の可視化や解決に向けた取り組みを長期的視点でまとめた地域計画の策定が進められています。
- 民生委員による見守りを合わせて行っていた要援護高齢者調査について、民生委員の不在となっている区域については、新たな取り組みとして郵便で調査を行い、見守りを希望される世帯の把握を行っています。
- デジタル技術を活用した見守り支援として、増加傾向にある認知症高齢者が行方不明となる恐れへの対策として、BLEタグ（小型受信機）を使用した見守りサービスの検証を行いました。

【市及び社会福祉協議会による主な取り組み】			
取り組み	主な事業名/概要	事業概要	実績
① 市民同士の関わりや顔の見える関係づくり	地域のつどい・交流の場の推進 【三田市社会福祉協議会】 誰もが参加できる地域行事・イベント等の機会を通じて、支え合う関係づくりを支援する。	地域つどい場の数 128 箇所 【実施】 ■ 新たに活動を開始する団体が3団体増加 。助成金等立ち上げ支援などに取り組んだ。 ■ 孤立を防ぐ見守り・つながり推進事業では87団体を支援。 ■ さんだつどいの場マップを3,000部発行 ■ 地域活動者交流会や研修会の開催、見守りフォーラムの開催を通じて活動者同士の学びや交流の機会づくりを支援した。 【成果】 ■ つどい場の再開や取り組み内容がコロナ前に戻る中で、 出会い、交流することの意義や目的が再確認される機会 が多くあった。 ■ 地区内福祉施設を拠点としたマンション集会所を解放して取り組むサロン、認知症カフェ等活動内容も多彩で多様な主体の参画が実現できている。 ■ 見守りフォーラム では115名が参加し、つどいの場から育まれる見守り活動の意義や目的を確認できる機会となった。	
② コミュニティにおける支えあい活動の支援	区・自治会連合会事務局 【協働推進課】 地域住民主体の支え合い活動を充実させるため、主な担い手である区・自治会の活動を支援する。	① 区・自治会組織数 178 ②区・自治会加入率 66.25% 【実施】 ■ 地域活動、共生社会にかかる外国人等をテーマとした研修会等を実施。 ■ 「三田市区・自治会連合会だより(第4号)」全戸配布。 【成果】 ■ 新型コロナウイルス感染症の5類への移行後、各区・自治会の意識醸成に取り組んだ。 ■ 加入促進を目指し、広報活動に力を入れた。	
	まちづくり協議会設立及び活動 【協働推進課】 住民主体のまちづくりの推進を図るため、地域の目標となるまちの将来像を地域住民で共有し、地域課題の可視化や住	① まちづくり協議会設立数 19 団体 ②地域計画策定数 3 団体 【実施】 ■ 地域担当制による地域活動の支援を実施。概ね小学校区を範囲とするまちづくり協議会への財政支援（ふるさと地域交付金）を行った。 ■ まちづくり協議会の設立支援を行い、1地区で新規設立に向けての勉強会を実施 した。 【成果】	

	<p>民による解決に向けての取り組みなどを長期的視点でまとめた地域計画の策定に取り組みまちづくり協議会等を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域課題の可視化や解決に向けた取り組みを長期的視点でまとめた地域計画の策定を支援するため、学識者を派遣した。 ■ まちづくり協議会未結成地域の団体に対して設立に向けた勉強会を実施した。
<p>③ 地域における見守り活動の推進</p>	<p>高齢者調査 【高齢者支援課】</p> <p>要援護高齢者調査の実施</p>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 75歳以上の高齢者を対象に、独居、高齢者など支援の必要な世帯の調査を実施した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市・地域包括支援センター及び民生委員が情報共有。民生委員による地域の見守りや必要な支援につながる関係や体制づくりに寄与。調査に合わせてフレイル予防の啓発と相談窓口・地域包括支援センターの周知のチラシを配布。 ■ 民生委員が不在の地区については、郵送で調査を実施した。
	<p>ヘルプマーク・ヘルプカードの普及促進【危機管理課】</p> <p>周囲の援助や配慮が必要なことを知らせるヘルプマーク、助けてもらいたいことなどを記入するヘルプカードの交付申請と、困っている人を周囲が助け合うまちづくりにつなげるもの。</p>	<p>ヘルプマーク・ヘルプカード交付件数(件)</p> <p>①ヘルプマーク 245件 ②ヘルプカード 179件</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ R5年度も機会に応じてヘルプマーク、ヘルプカードの普及啓発を継続して実施 ■ ヘルプマークの申請件数は昨年度より伸びており、ヘルプカードは少し減少 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ R5年度もヘルプマークは目標以上の申請があった。その要因として、周知啓発を継続的に実施していることや、電子申請での受付が多かったことが挙げられる。 ■ ヘルプカードは市民への必要性の浸透が進んでいないことが要因と推測され、目標を下回っている。
	<p>デジタル技術を活用した見守り支援 【高齢者支援課】</p> <p>さんだ里山スマートシティの取り組みを通じ、デジタル技術を活用した見守り支援を行う。</p>	<p>高齢者見守りシステムの検証・運用</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢化により、認知症高齢者の数も増えており、行方不明となる恐れのある高齢者を見守る仕組みとして、対象者にBLEタグ(小型受信機)と検知器を自宅等に設置し、また保護者やボランティアへ見守りアプリのダウンロードを依頼し、BLEタグによる見守りの実証実験を行った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 実証実験を令和6年1月から開始しており、これから効果検証を行い、新規事業として実施するかの可否を検討する。

基本施策 1-2 気軽に集い、交流できる場の推進

【令和5年度の取組み】

新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が休止や縮減していた高齢者や障害者のサロン活動、子育て交流ひろばの活動が再開され、その結果、市民同士の交流の場が広がりつつあります。重層的支援体制の充実に向けて、市内には地域福祉支援員を配置するなど、交流や居場所づくりに取り組みました。多様な人や世代が同じ興味や関心で集い、誰もが気軽に参加できる取り組みを推進しました。

【成果指標】

指標名	当初(R3)	現状(R5)	目標(R9)	評価
地域のつどい・交流の場の数	115か所	128か所	270か所	○

重点項目 様々な交流・居場所づくりの推進

【計画における市の取組】

地域福祉支援マネジャーを中心に地域課題の集約・分析を行い、子どもから高齢者まで、多世代が立ち寄れる居場所づくりや SNS 等を活用した誰もが気兼ねなく参加できるゆるやかなコミュニティづくり等、地域に必要な資源やネットワークづくりを進めます。

【具体的な取組内容】

市は、誰もが安心して豊かに暮らせる住民主体の地域づくりを進めるため、三田・三輪、小野・高平、広野・本庄、藍、フラワー、そしてウッディ・カルチャーのそれぞれの地域に1名の地域福祉支援員を配置し、市域全体を担当する地域福祉支援マネジャーを1名配置しました。

多様なネットワークを生かした支援の実績がある社会福祉協議会へ委託し、地域福祉支援員および地域福祉支援マネジャーによる支援の取り組みを進めています。

【主な事業の実施状況】

- 多世代交流館「シニア・ユースひろば」では、SNSを活用して「Café de ふらっと」の開催を周知し、新たな利用層の促進を図りました。これにより、多様な人々が自然と顔見知りとなり、仲間として活動を始めるだけでなく、ひろばを出た後の日常生活での見守り関係にもつながりが広がっています。
- 市内4か所の子育て交流ひろば及び出張型ひろばでは、保護者とのつながりや孤立防止の観点から、親子が安心して交流できるひろばづくりを推進しています。
- 障害者交流サロンでは、18歳以上の障害者が歌や楽器演奏などの一般教養を学ぶ機会を提供しています。これは、学校卒業後の障害者にとって学ぶ機会となり、学習成果を発表する場にもなっています。
- 市民健康アプリサービス「さんだっぷ」では、市民一人ひとりが楽しみながら健康づくりに取り組めるサービスを提供しています。
- 学生のまちづくり活動を推進するため、まちなか学生拠点活動に取り組んでいます。これにより、学生が地域や事業者とつながる「場」を提供する取り組みが進められています。

- 地域福祉支援員は、小地域のつどいや高齢者サロン、子ども食堂や子育てサークルなど、多様な交流の場や居場所づくりに取り組む地域活動団体に対して活動に関する助言、相談等の継続した支援活動を行っています。
- 暮らしの中の生活課題や社会環境の変化に伴う課題解決を目的として、ボランティア活動センターの運営やボランティア活動の振興、育成などの事業に対して財政的支援を行っています。
- 高齢者の社会参加や生きがいづくりの中心的地域活動組織である老人クラブにおいては、健康増進事業、奉仕作業、ふれあい活動推進事業などを通じて、積極的に外出や活動する機会を提供しています。
- 高齢者の就労機会の拡大と活力ある地域づくりに取り組むシルバー人材センターでは、デジタル機器の習熟およびネットリテラシー向上を図るため、スマートフォンの操作に関する講習会を複数回開催しました。

【市及び社会福祉協議会による主な取組み】			
取組み	主な事業名	事業概要	実績
① 様々な交流・居場所づくりの推進	多世代交流館「シニア・ユースひろば」の運営 【子ども政策課（多世代交流館）】 多世代間の交流を促進するため、小学生からシニアまでが自由に利用できる場所を提供し、利用者が気軽に参加、ふれあえるイベントを展開している。	シニア・ユースひろば来館者数 42,865人 【実施】 ■ 卓球を通じて仲間と交流できる「卓球 Day」を73回実施、2,602名が参加。 ■ ひろばが心地よく「居る」ことができる空間づくりの一環として、また障害者や地域活動者の活躍の機会提供と共生の居場所づくりを目的に「Café de ふらっと」を6月より月1回（10回）実施、163名が利用。 ■ 気軽に参加できる体験講座形式の「”ふら～っと”ふらっと」の開催や居場所としての学習支援事業を実施するなど、多様なプログラムを提供。 【成果】 ■ お一人参加の「卓球しましょ！」を設けたことで、ボランティアを介し馴染みの関係となり、仲間として「卓球 Day」への利用移行する方が増加。また、高齢者と若者、障害者同士など卓球を通じ、多世代間やセルフヘルプなど、つながりの広がりが生まれている。 ■ 「Café de ふらっと」では、SNS で開催日の周知や看板の設置などにより、楽しみに通われるようになるなど、新たな層の利用促進へつながっている。また、障害当事者が実施することで、障害者理解促進の機会へとつながった。 ■ 一人ひとりがつ関心ごとに寄せて交わる機会を設けることで、多様な人が自然と顔見知りになり、仲間として活動し始めるだけでなく、ひろばを出てからの日常での見守りの関係へもつながりが広がっている。	
	障害者交流サロン 【文化スポーツ課】 18歳以上の障害者を対象に年間を通じて、歌や楽器演奏などの一般教養の学習などを行う。	障害者交流サロン（実施場所：さんだ市民センター他） ① 実施回数 11回 ② 参加人数 80人 【実施】 ■ 毎月1回、歌や楽器演奏などの一般教養の学習などを行った。学習の成果を市庁舎コンサートで発表した。	
① 様々な交流・居場所づくりの推進	市民活動拠点施設の運営 【子ども政策課（多世代交流館）】 多数のボランティアが館運営に協働という形で関わっている。また市民の自主活動の拠点として、自己表現を実施する場と機会の提供ができています。	子育て交流ひろばボランティア登録者数（人） ①一般 71名 ②高校生 6名 【実施】 ■ ボランティア企画事業の実施及び館事業への補助的な活動により、市民協働による子育て支援活動が実施できた。 【成果】 ■ ボランティア発案による企画事業を実施するなど、意欲あるボランティアが定着しており、協働により館の運営が円滑にできている。 ■ ボランティアの自主組織である定例会も安定した運営がなされている。ボランティア間の交流を深める交流会も実施できた。	

<p>地域課題の集約・分析 【地域福祉課】</p> <p>地域福祉支援マネージャーを中心に地域課題の集約・分析を行い、地域に必要な資源やネットワークづくりを推進する。</p>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内6圏域に配置した地域福祉支援員が、地域の会合やふれあい活動推進協議会、高齢者サロンなどに出向くなどして、地域課題を集約。 毎月の定例会において、すべての地域福祉支援員と地域福祉支援マネージャーが各地域の情報を共有し、地区ごとに分析を行った。(三田市社会福祉協議会への業務委託) <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 集約した情報と分析は、中間と年度末に報告書としてとりまとめた。
<p>市民健康アプリサービス 【健康増進課】</p> <p>健康アプリを活用することにより、市民一人ひとりが楽しみながら健康づくりに取り組む機運を醸成するとともに、歩数等のデータを収集・利活用することにより市民の健康状況の現状把握を行うことで、次なる健康施策に繋げる。</p>	<p>市民健康アプリサービスの登録者数 1,482名</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年12月13日より市民健康アプリサービス「さんだっぷ」のサービス提供を開始。 歩数等既定の健康づくり活動に応じてポイントを取得し、マイナンバーカードの公的個人認証による本人確認の上でポイントを電子マネー等に交換できる。 ポイント交換機能は令和6年3月28日提供開始。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードを活用したインセンティブポイントの交換機能の提供開始。 初年度ユーザー目標数である1,000人を達成。 チラシ、ポスター、動画による各種関係団体やイベント等における啓発を実施。 学生ボランティアに協力依頼し、登録・操作支援会を6回開催。
<p>② 地域福祉活動の支援</p> <p>まちなか学生拠点運営業務委託 【移住定住促進課】</p> <p>三田市における学生のまちづくり活動を推進するため、学生の活動拠点を設けて学生が地域・事業者等とつながるための「場」とするとともに、拠点を中心として様々なつながりが生み出されるための事業を実施する。</p>	<p>学生のまちづくり活動の創出に向けた活動</p> <p>イベント実施数 55 参加者数 1,197人</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生と社会人が繋がる機会として、こみんたーん(WEFS)や、カラータイプ診断、学生サミット、未来会議、三田マップ作りなどを通して実施した。 学生と地域が繋がる機会として、こみんか library やこみんかマーケット、三田ツアーや学生サミット(2年ぶりの対面開催)などを実施した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生と社会人が繋がる機会をこみんたーん(WEFS)や、カラータイプ診断、学生サミット、未来会議、などの機会を設けることによって、学生が社会人に対して抱いている興味や不安を話せたり、社会人からしか得ることのできない経験や学びを得られたりする機会を創出できた。 学生と地域が繋がる機会の創出をこみんかマーケット、三田ツアーや学生サミットなどにより、こみんか学生拠点に対して興味があったが立ち寄ることができなかった地域の方との交流や、三田市の名所やイベントを共に盛り上げることができる機会を創出できた。 学生のやりたいことを実現できる機会を、未来会議や自然教室、子ども食堂やボランティアといった活動により、こみんか学生拠点に所属しているメンバーや参加者の将来設計を考えることができたり、こみんか学生拠点の認知度を上げることができた機会を創出できた。
<p>各種地域福祉活動の支援 【2-2-2と同じ】 【地域福祉課】</p> <p>地域福祉支援員を中心に活動場所や活動内容に関する相談、新規団体の設立等、各種地域福祉活動の支援を行う。</p>	<p>活動団体新規設立数 10件</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉活動に関する身近な相談機関として市内6か所に設置する地域福祉支援室を通じ、地域活動団体への支援や活動内容の周知啓発、新規団体の設立支援などを行った。(三田市社会福祉協議会への委託業務) <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小地域つどいや高齢者サロン、子ども食堂や子育てサークルなど、地域の特性を活かした多様な交流の場や居場所づくりに取り組む地域活動団体に対して、地域福祉支援員を中心に活動に関する助言や新規団体の設立に向けた相談等を行うことで、各種地域福祉活動への支援に取り組むことができた。
<p>ボランティア活動促進事業 【地域福祉課】</p>	<p>① ボランティア登録者数 3,347人 ② ボランティア従事者数 336人</p>

<p>社会福祉協議会のボランティア活動センターにボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの需要調整やボランティアグループの育成、支援に対する財政的支援を行っている。</p>		<p style="text-align: center;">③ コーディネート件数 669 人</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動を通して、暮らしの中の生活課題や社会環境の変化に伴う課題など、地域住民が抱えている課題解決を図ることを目的として、ボランティア活動センターの運営、ボランティア活動の振興、育成等事業に対する財政的支援を行った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナによる規制が緩和され、地域住民同士がつながりあう場や、ボランティアに関するイベントを開催することで、新たにボランティア活動を行うきっかけづくりや、ボランティア活動を行う地域活動者を対象にした研修を行うことができた。
<p>生活支援コーディネーターの配置 【高齢者支援課】</p> <p>市内 6 カ所で生活支援コーディネーター（地域福祉支援員と兼務）を配置している。</p>		<p style="text-align: center;">生活支援コーディネーター相談件数 4,548 件</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター（地域福祉支援員と兼務）を配置し、地域の困りごとのある方と地域福祉活動者をつなぐコーディネート業務や相談・アドバイスを行っている。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内 6 カ所で生活支援コーディネーター（地域福祉支援員と兼務）を配置し、地域の困りごとのある方と地域福祉活動者への相談・アドバイスを行い、両者をつなぐ支援を行った。
<p>老人クラブ活動の促進 【高齢者支援課】</p> <p>高齢者の社会参加・生きがいづくりの中心的な地域活動組織である老人クラブ活動事業への助成及び支援を行っている。</p>		<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位老人クラブ及び老人クラブ連合会への助成を通じて、地域の健康づくりや奉仕活動等を支援した。 老人クラブ連合会においては、健康づくり事業の他、創作作品展を開催するなど会員の外出支援や生きがいづくりに取り組んだ。またスポーツ大会等健康づくりのための行事も定着している。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各老人クラブでは健康増進事業、奉仕作業、ふれあい推進事業等あらゆる活動を通じて積極的に外出・活動する機会を設けている。老人クラブ連合会も単位クラブの会員相互の交流も兼ねた健康づくりの取り組みを行っている。しかし、クラブの休会、会員数の減少などの課題も抱えており、令和 5 年度は前年より 3 クラブ減少した。
<p>シルバー人材センターへの加入・就労の促進 【高齢者支援課】</p> <p>社団法人シルバー人材センターにおいて、概ね 60 歳以上の健康で働く意欲のある人を対象として、高齢者の就労機会の拡大と活力ある地域づくりのため、臨時的・短期的な仕事を提供している。</p>		<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 5 年度において、デジタル環境利用促進事業を実施した。 会員制度を見直し、会員拡充と退会抑制を図る。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員のデジタル機器の習熟及びネットリテラシー等の向上を図るため、スマートフォンの操作に関する講習会を複数回開催した。 コミュニケーションに関わる事業を活発に行い事務局と会員の連携強化を進めた。 ゴールド会員制度や夫婦会員会費免除制度を施行し、会員の増加を達成した。

基本施策 1-3 地域福祉を支える人づくり

【令和5年度の取組み】

地域での支え合いに対する理解や関心が低いという課題がありますが、地域福祉計画の出前講座を実施し、「自分の地域のこれからについて考えよう」と題してグループワークを行いました。この取り組みにより、地域福祉について考える機会となりました。

コロナ禍で地域活動が減少したことにより、地域福祉活動を担うボランティアの確保が課題ですが、支援を必要とする当事者との交流を取り入れた福祉学習を行う学校もあります。また、ボランティア活動センターでは、子育て世帯の孤立や不安解消を目的としたサポートを行い、生活困窮支援を必要とする子育て世帯に向けた活動者の養成講座や他分野の活動者との交流会を開催しています。これにより、今後の活動につながることを期待されます。

【成果指標】

指標名	当初(R3)	現状(R5)	目標(R9)	評価
ボランティア活動者数 (ボランティア保険加入者数)	6,628人	10,855人	10,000人	◎

重点項目 地域福祉を支える人材の育成

【計画における市の取組】

- ・若い世代に民生委員・児童委員の活動を知ってもらう体験等を通して、つながりや見守りの大切さに対する理解を深め、次代の担い手の育成に努めます。
- ・支え手の裾野を広げていくため、ひきこもりや認知症等の対象者に応じたサポーターにとどまらず、地域共生社会を支える包括的なサポーターの育成を進めます。

【具体的な取組内容】

- ・若い世代への民生委員・児童委員の役割や活動内容の認知度向上を目指し、市内中学校で実施される「トライやるウィーク」において、中学生に民生委員の体験をしてもらうために受け入れ事業所としての登録をしました。また、高校生には高齢者サロンでの体験案内も行いました。
- ・民生委員・児童委員の身近な活動を周知するため、民生委員児童委員協議会において広報部会の設置に向けた取り組みを進めました。市も連携し、広報動画の作成を進めています。
- ・地域共生社会を支える包括的なサポーターの育成については、学校での福祉学習や地域への出前講座など、様々な機会を通じて地域のつながり・見守り・支え合いを広げる意識づくりの醸成に取り組んでいます。

【主な事業の実施状況】

- 三田市地域福祉計画の出前講座を実施し、概要説明や地域活動団体、今後の地域福祉についての講義を行いました。「自分の地域のこれからについて考えよう」と題してグループワークを実施し、地域福祉について考える機会となりました。
- 学校における福祉学習では、小学校14校、中学校3校で、社会福祉協議会が進める福祉学習プログラムを活用し、体験活動や講話の機会を設けています。当事者との出会いや交流を通じて、互いが身近な存在として地域の一員としての合意形成を重点に置いた内容へと移行する働きかけを行い、これを取り入れる学校が増えています。

- ボランティア活動センターでは、子育て世帯の孤立や不安解消に向けたサポートを実施し、生活困窮支援を必要とする子育て世帯に向けた活動者の養成講座や他分野活動者との交流会を行いました。
- さんだ生涯学習カレッジでは、新入生の募集資料を全戸配布し、定員120人のところ、250人をを超える申し込みがありました。
- 「いきいき百歳体操」など介護予防に資するボランティアや地域活動組織の育成・支援では、サポーターの養成講座（体験会を含む）に取り組み、新たに6グループの立ち上げにつながりました。

【市及び社会福祉協議会による主な取組み】			
取組み	主な事業名	事業概要	実績
① 地域福祉の意識づくり	地域福祉に関する出前講座 【地域福祉課】 地域福祉の推進について必要な地域のつながり・見守り・支え合いを広げるためにできることを考える市民向けの出前講座を行っている。	出前講座の回数 1回 【実施】 ■ 出前講座の内容として、三田市から令和5年度に策定した第3次三田市地域福祉計画の概要を説明し、地域の実情を詳しく把握している三田市社会福祉協議会より地域活動団体の紹介及び今後の地域福祉についての講義を行った。 ■ 市及び社協職員からの講義後、参加者全員で「自分の地域のこれからについて考えよう」と題してグループワークを行い、他者との意見交換を通じて地域福祉についてより深く考える機会づくりとした。 【成果】 ■ 地域活動団体である「イキキ体操弥生」からの依頼を受け、三田市社会福祉協議会と共催の上、地域福祉の推進について出前講座を実施した。	
② 地域福祉に関する学習機会の充実	福祉学習の支援 【社会福祉協議会】 学校における福祉学習への取り組み支援を行っている。	学校における福祉学習実施 ■ 小学校14校、中学校3校において、社会福祉協議会が進める福祉学習プログラムを活用し、体験活動や講話の機会を設けた。また、各教科領域の中で、福祉教育や人権教育、特別支援教育を推進した。 【成果】 ■ コロナ措置が5類に移行したことにより、各校における活動の幅が広がった。アイマスク体験や車いす体験など、児童生徒らが様々な環境を体験しながら学習する機会を確保できた。また、地域住民と触れ合ったり、講師を招いたりして、実際に間近で話を聞くといった活動を行うことができた。	
③ 地域福祉を支える人材の育成	ボランティア活動センターの充実 【社会福祉協議会】 1) ボランティアグループがメンバー獲得を目的として講座を、費用の一部を助成し、広報や企画についての側面的支援を行う。 2) ボランティア活動者の発掘・育成 3) さんだボランティアまつり「ボランフェスタ」の開催 4) ボランティアコーディネートの実施	1) 各団体養成講座助成 12件 2) 活動者発掘・育成事業回数 ①当事者支援ボランティア育成事業開催数 14回 ②生涯現役ネットワーク会議への参加数(人) ③ボランティアステップアップ参加者 35人 3) ボランティアまつり参加者数 600人 4) ①ボランティアコーディネート件数 669件 ②ボランティアコーディネートの実施 664件 【実施】 ■ ボランティアグループに対して、ボランティア活動の振興、育成等事業に対する財政的支援を行った。コロナ禍以前のように、ボランティア活動が活発になってきており、メンバー獲得を目的とする講座やスキルアップ講座に取り組みされた。コーディネートの数も徐々に、増えてきている。 【成果】 ■ 子育て世帯の孤立や不安解消に向けたサポートとともに、生活困窮支援を要する子育て世帯に向けたサポートボランティアとなる活動者育成の養成講座や他分野活動者の交流会を実施した。交流の機会の少ない他分野の団体がお互いの活動を知ることで新たな活動の可能性や現在の課題解決の糸口を見つけ出す機会となった。	

<p>ボランティア振興事業 【社会福祉協議会】</p> <p>ボランティア活動に興味・関心を持ってもらい、活動につながるようボランティアまつりや各種ボランティア情報発信など啓発活動を行う。</p>	<p>ボランティアまつり参加者数 600人</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ボランティアまつりの開催（・活動発表（2グループ）/・体験コーナー（6グループ）/・ボランティアカフェ/・パネル展示/・活動紹介ビデオ/・物販（障害者支援施設6事業所出店）他「さんだボランティアまつり」のぼり旗、横断幕設置。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ボランティア活動に興味・関心を持ってもらえるよう、心のバリアフリーをテーマに手話を取り入れた猿まわしの出演を実施したことで、活動者以外の参加者もあり、啓発の機会となった。ボランティア活動に直接触れ、知る機会として体験コーナーや舞台活動発表、パネル展示などを通しボランティア活動を分かりやすい形で市民に伝えるように取り組んだ。
<p>さんだ生涯学習カレッジ 【高齢者支援課】</p> <p>生涯学習の一環としてシニア層を対象に組織的な学習機会を提供することにより、生きがいづくり、仲間づくりの促進を図り、受講者が地域社会においてさまざまな活動を行い、いきいきと暮らすことを目的として、カレッジ（新課程）、研究科（新課程）を開講している。</p>	<p>① さんだ生涯学習カレッジ学生数 253人 ② 三田市生涯学習サポートクラブ（SSC）登録会員数 298人</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ コロナウイルス感染症の感染が緩やかに収束に向かうことが予想される中、講座は10回にしながらもクラブは6回の縮小版を継続し発表会、展示会の実施も見合わせた。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和5年度の新入生の募集では初めて広報誌に入学案内と申込用紙を挟み込み4.7万部全戸配布を実施した。定員の120人の倍以上の250人を超える申し込みがあり、抽選で入学者を決定した。 ■ 各市民センターが改修工事を実施する中、会場変更を行い大過なく運営できた。
<p>介護予防に資するボランティアや地域活動組織等の育成及び支援 【高齢者支援課】</p> <p>地域の介護予防活動を支える人材を育成するため、介護予防サポーター養成、スキルアップに努めている。介護予防サポーターは、介護予防教室においてボランティア活動を行っている。</p> <p>認知症サポーターの養成 【高齢者支援課】</p> <p>認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>民生委員・児童委員活動の周知と人材育成 【地域福祉課】</p> <p>若い世代に民生委員・児童委員の活動やつながり・見守りの大切さについて理解してもらうための取り組みを展開し、次代の地域福祉を支える人材の育成に努める。</p>	<p>いきいき百歳体操[®]-た-養成講座受講者数 425人（体験会参加者含む）</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の介護予防活動を支える人材を育成するため、「いきいき百歳体操」サポーター養成講座（体験会を含む）を開催し、地域での自主的な取り組みにつながるよう普及啓発を行っている。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 介護予防を支える人材を育成するため、「いきいき百歳体操」サポーターの養成講座の開催（体験会含む）に取り組むとともに、「いきいき百歳体操」の活動を啓発するチラシを作製して情報提供を行った。 ■ 令和5年度は計6グループの立ち上げにつながった。 <p>認知症サポーター養成者数（延べ）13,339人</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 認知症サポーター養成講座や健康教室等を開催し、市民が認知症について正しい理解と知識を持てるよう取り組んでいる。また、養成講座受講者を対象にスキルアップ講座を開催して活動充実化につながるよう取り組んでいる。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 認知症について正しい理解と知識を持ち、認知症の人に対し適切に対応できるよう、市民を対象としたサポーター養成講座を開催。また、サポーターの活動充実化に繋がるようスキルアップ講座を開催している。 ■ 令和5年度は37回実施し、1045名参加した。 <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 若い世代への民生委員・児童委員の役割や活動内容など認知度向上に向け、市内中学校で実施する「トライやるウィーク」において、中学生に民生委員の体験をしてもらうべく受け入れ事業所として登録を実施、また、高校生に対しても高齢者サロンへの体験案内を行った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 若い世代に民生委員の活動や地域におけるその存在の必要性を理解してもらうため、中学生に対して「トライやるウィーク」での民生委員体験や高校生に対して高齢者サロン体験の案内などの取り組みを企画することができた。

● 基本目標 2 困りごとを受けとめ、支援する仕組みづくり

基本施策 2-1 身近な相談支援の充実

【令和5年度の取組み】

「地域の困りごとを気軽に相談できる相談窓口」として、市内6カ所に地域福祉支援室を開設しています。地域福祉支援員は、団体の活動への支援を通じて、困りごとの把握や解消に向けた支援を行うとともに、既存の相談に該当しない属性・世代を問わない個別相談も新たに実施しています。

併せて、孤立や孤独などで自ら声を上げることができない人への支援について、市役所に福祉コンシェルジュを配置し、相談者が抱える課題を組み上げる仕組みをつくっています。これにより、適切な支援へとつながることが期待できます。

【成果指標】

指標名	当初(R3)	現状(R5)	目標(R9)	評価
地域の担当の民生委員・児童委員を知っている人の割合 ※1	36.4%	—	70.0%	—
地域福祉支援室 個別相談件数	—	142件	360件	—

※1 「第3次地域福祉計画」策定に関する市民アンケート(R3.11実施)

地域の担当・活動内容を知っている(14.7%)、地域の担当を知っている(21.7%)

重点項目 早期に気づき、支援につながる相談体制の充実

【計画における市の取組】

身近な地域で、子どもから高齢者までの全世代の相談を受けとめる体制強化を図るため、地域福祉支援員が、不足している19歳～64歳の人の相談を一次的に受けとめる機能を新たに備え、サロン等の地域福祉活動のコーディネートを通じた市民の変化や困りごとを把握します。

【具体的な取組内容】

19歳から64歳までの「個人」に対する相談先として、市内6圏域に地域福祉支援員を配置し、相談体制の拡充を図りました。ふれあい活動推進協議会の活動や地域福祉活動者研修等を通じて、地域活動団体のコーディネートを行っています。また、小地域のつどいやサロン活動者からの相談や団体への助成事業を通じて、居場所づくりの支援を行い、困りごとの把握に努めています。

【主な事業の実施状況】

- 妊娠期から子育て期（就学前）の保健師等による総合相談窓口「チャッピーサポートセンター（子育て世代包括支援センター）」について、市内4カ所目となるウッディチャッピーサポートセンターが開設されました。
- 市役所本庁舎1階（地域福祉課）に福祉相談窓口として福祉コンシェルジュを配置し、対面・電話による制度の紹介や担当窓口への取次を行っています。複合化した課題を抱える方や相談先が分からず困っている方に対し、可能な限り課題を聞き取りながら適切な対応を進めています。

- 誰もが参加できる地域のつどい等の機会を通じて、支え合う関係づくりを支援しています。新たに3団体がつどいを開始し、市民につどいの場を広く周知するために“さんだつどいの場マップ”を3,000部発行しました。
- 地域活動者交流会や研修会の開催、見守りフォーラムの開催等を通じて、活動者同士の学びや交流の機会づくりを支援しました。
- 令和5年度から地域福祉課に相談支援マネジャーを配置し、主に多機関協働事業の体制整備に取り組んでいます。重層的支援体制整備事業の会議体として「多機関協働支援会議」を設置し、庁内外の関係課・関係機関との連携体制の構築に向けて検討・協議を進めています。

【市及び社会福祉協議会による主な取組み】			
取組み	主な事業名	事業概要	実績
① 早期に気づき、支援につながる相談支援体制の充実	地域福祉支援員の配置 【地域福祉課】	★成果指標 地域福祉支援室 個別相談件数 142件	
	市内6圏域に配置する地域福祉支援員に、19歳～64歳の人の相談を一次的に受け止める機能を付加し、サロン等の地域福祉活動のコーディネートを通じた市民の変化や困りごとを把握する。(令和5年度～)	【実施】 ■ 身近な地域での相談先がなく、子ども・高齢者施策から対象外となっている19歳～64歳の「個人」に対する一次的相談機能を市内6圏域に配置する地域福祉支援員に付加し、体制の強化を図った。 【成果】 ■ 当事者への支援として、19歳～64歳の「個人」の一次的相談業務を行いながら、ふれあい活動推進協議会の活動支援、地域福祉活動者研修会の実施など地域活動団体のコーディネートおよび小地域のつどい・サロン活動者からの相談や団体への助成事業を通じて居場所づくりの支援をあわせて行った。	
② 相談につながる多様な機会や場づくり	地域のつどい・交流の場の推進【三田市社会福祉協議会】 【1-1-1と同じ】	地域つどい場の数 128箇所 再掲	
	誰もが参加できる地域行事・イベント等の機会を通じて、支え合う関係づくりを支援	【実施】 ■ 新たに活動を開始する団体が3団体。助成金等立ち上げ支援などに取り組んだ。 ■ 孤立を防ぐ見守り・つながり推進事業では87団体を支援。 ■ さんだつどいの場マップを3,000部発行 ■ 地域活動者交流会や研修会の開催、見守りフォーラムの開催を通じて活動者同士の学びや交流の機会づくりを支援した。 【成果】 ■ つどい場の再開や取組み内容が従来に戻る中で、出会い、交流することの意義や目的が再確認される機会が多くあった。 ■ 地区内福祉施設を拠点としたマンション集会所を解放して取り組むサロン、認知症カフェ等活動内容も多彩で多様な主体の参画が実現できている。 ■ 見守りフォーラムでは115名が参加し、つどいの場から育まれる見守り活動の意義や目的を確認できる機会となった。	
	相談支援マネジャーの配置 【地域福祉課】	★成果指標 相談支援マネジャーのコーディネート延べ件数 0件	
	相談支援マネジャーを配置し、複雑化・複合化した課題を包括的に受け止め、各相談支援機関が分野横断的に情報共有を図り、協働して解決に向けて取り組むための体制を構築し、課題解決を図る。(令和5年度～)	【実施】 ■ 令和5年度から地域福祉課に相談支援マネジャーを配置。 ■ 主に多機関協働事業の体制整備に取り組む、重層的支援体制整備事業の会議体として「多機関協働支援会議」を設置し、庁内外の関係課・関係機関による連携体制の構築に向け、検討・協議を行った。 【成果】 ■ 相談支援マネジャーの配置と多機関協働支援会議の設置・運営により、重層的支援体制整備事業の3つの支援の一つである“相談支援”の体制整備を進めた。	

基本施策 2-2 社会的孤立を防ぐ支援の推進

【令和5年度の取組み】

コロナ禍により孤立感を抱き、将来的な生活の変化や心身の健康に対する不安を感じる人が増加していることを考慮し、誰もが社会とのつながりを持ち、生きがいを持って暮らせるよう、三田市生活安心サポートセンターなどを通じて相談、支援および啓発事業に取り組んでいます。

また、孤独・孤立は誰にでも起こる可能性があることを踏まえ、孤立の要因を解消するため、居場所づくりのマッチング、就労体験、中間的就労、ボランティア活動などの社会参加のきっかけづくりや、社会的自立に向けた支援を行っています。

【成果指標】

指標名	当初(R3)	現状(R5)	目標(R9)	評価
「自分は孤立している」「自分は孤独である」と感じる人がいる人の割合	16.6%	-	12.0%	-
三田市生活安心サポートセンターにおける自立相談支援事業の新規相談件数	119件	116件	210件	▲

重点項目 孤立の要因の解消・社会的自立に向けた支援

【計画における市の取組】

(仮称)参加支援マネジャーを配置し、居場所づくりのマッチング、就労体験、中間的就労、ボランティア活動といった社会参加へのきっかけづくりに取り組むなど、社会的自立に向けて寄り添った支援を実施します。

【具体的な取組内容】

重層的支援体制について、令和5年度から相談支援と地域づくりの取り組みを進めており、令和7年度からは参加支援の整備に向けて検討を進めています。今後、参加支援の整備により(仮称)参加支援マネジャーを配置し、社会参加のきっかけづくりに取り組むとともに、社会的自立に向けた寄り添った支援を行っていきます。

【主な事業の実施状況】

- 生活困窮者自立支援制度に基づき、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなる恐れのある生活困窮者に対して、生活安心サポートセンターで包括的な支援を行いました。
- ひきこもり状態にある人やその家族に対して、相談支援や啓発講演会を実施しました。
- 生活保護制度について、制度活用を希望する方の生活状況や資産等を把握し、適正な制度運用に努めています。また、制度対象とならない場合には、関係機関と連携し、可能な範囲で支援を行いました。
- 犯罪や非行をした人等の更生について、保護司が活動の中心となり、更生保護の支援団体と連携し、地域の理解促進に取り組んでいます。社会を明るくする運動では、「公開ケース研究会」の事例検討などを通じて、地域住民の理解を深める取り組みを行いました。
- 地域福祉支援員は、小地域のつどいや高齢者サロン、子ども食堂や子育てサークルなど、多様な交流の場や居場所づくりに取り組む地域活動団体に対して、活動に関する助言や相談などの継続的な支援活動を行っています。

【市及び社会福祉協議会による主な取組み】			
取組み	主な事業名	事業概要	実績
① 生活に困難を抱える人に対する支援	生活困窮者自立支援制度の推進 【地域福祉課】	三田市生活安心サポートセンターが行う自立相談支援事業 新規相談件数 116件	【実施】 ■ 三田市総合福祉保健センターに設置した生活安心サポートセンターにおいて、生活に困窮される人への相談支援業務を実施。（社会福祉協議会へ業務委託） ■ 関係機関や関連事業などと連携しながら、生活に困窮する人の自立支援に取り組んだ。 【成果】 ■ 関連法令等に基づいた生活困窮者自立支援事業を実施するとともに、ひきこもり状態にある人やその家族などへの相談支援や啓発講演会の実施などの取組みを進めた。
	生活保護 【生活福祉課】	生活保護相談件数 171件	【実施】 ■ 資産や能力等すべてを活用してもなお、生活に困窮する方に対し困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度生活を保証する制度の相談を受ける。 【成果】 ■ 制度の活用を希望する方の生活状況、資産、能力の把握を行い、制度の利用対象となるか審査のうえ決定し、対象とならない場合は関係機関と連携し可能な範囲で支援を行った。
	参加支援マネージャーの配置 【地域福祉課】	参加支援マネージャーの支援件数 -件	【実施】 ■ 令和7年度から重層的支援体制整備事業を本格実施することとしているため、具体的に実施した内容はない。 【成果】 ■ -
	参加支援マネージャーの配置 【地域福祉課】 （仮称）参加支援マネージャーを配置し、居場所づくりのマッチング、就労体験、中間的就労、ボランティア活動といった社会参加へのきっかけづくりに取り組むなど、社会的自立に向けて寄り添った支援を実施する。	参加支援マネージャーの支援件数 -件	【実施】 ■ 令和7年度から重層的支援体制整備事業を本格実施することとしているため、具体的に実施した内容はない。 【成果】 ■ -
② 孤立の要因の解消・社会的自立に向けた支援	犯罪や非行をした人等の更生に向けた地域理解の促進 【人権共生推進課】	全市的な理解促進活動の回数 3回 （推進委員会、街頭一斉行動日、公開ケース研究会）	【実施】 ■ 犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動である“社会を明るくする運動”を市内で展開し、地域住民に対して理解促進を図った。 【成果】 ■ “社会を明るくする運動”を効果的に展開するため、関係機関・団体の代表者により三田市推進委員会を組織し、その事務局である三田市保護司会を中心に「街頭一斉行動日」には啓発グッズの配布や、「公開ケース研究会」では事例検討など、地域住民に広く周知し理解を深めてもらうための一連の取組みを実施することができた。
	各種地域福祉活動の支援 【地域福祉課】	活動団体新規設立数 10件	【実施】 ■ 福祉活動に関する身近な相談機関として市内6か所に設置する地域福祉支援室を通じ、地域活動団体への支援や活動内容の周知啓発、新規団体の設立支援などを行った。（三田市社会福祉協議会への委託業務） 【成果】 ■ 小地域つどいや高齢者サロン、子ども食堂や子育てサークルなど、地域の特性を活かした多様な交流の場や居場所づくりに取り組む地域活動団体に対して、地域福祉支援員を中心に活動に関する助言や新規団体の設立に向けた相談等を行うことで、各種地域福祉活動への支援に取り組むことができた。

基本施策 2-3 多様な主体が連携・協働する支援体制づくり

【令和5年度の取組み】

「8050問題」「孤独・孤立」「ダブルケア」「ひきこもり・ニート」「ヤングケアラー」などの複雑・多様化する課題に直面している世帯への支援として、分野横断的な連携体制を整備し、相談支援マネジャーを配置しました。これにより、包括的に相談を受け取るとともに、多機関協働支援会議を通じて断らない相談支援ネットワークの構築に取り組んでいます。

【成果指標】

指標名	当初(R3)	現状(R5)	目標(R9)	評価
相談支援マネジャーのコーディネート延べ件数	-	0件	40件	-

重点項目 多機関が連携・協働する相談支援体制づくり

【計画における市の取組】

- ・各分野の相談窓口において、ひとつのサービスや制度では対応できない複雑化・複合化した課題に対し、包括的に相談を受け止め、各支援機関等の多機関が分野横断的に情報共有を図り、協働して解決に向けて取り組むための仕組みとして、相談支援マネジャーを配置し、課題解決を図っていく体制を構築します。
- ・多様な主体が連携・協働して解決に取り組んだ複雑化・複合化した課題について、アセスメントを行うとともに、多機関で事例を共有し、多機関協働による円滑な課題解決の相互理解と今後の実践に活かしていきます。

【具体的な取組内容】

- ・相談支援マネジャーを1名配置し、多機関協働支援会議の設置を進めました。重層的支援体制整備事業の一環として、相談支援の体制整備を進めています。多機関協働事業の具体的な運用については、適宜協議・検討を行いながら進めています。

【主な事業の実施状況】

- 相談支援マネジャーを新たに1名配置し、複雑化・複合化した課題を包括的に受け止め、各相談支援機関が分野横断的に情報共有を図り、協働して解決に向けた取り組みを進めています。
- 複雑、多様化する市民の相談ごとに対応するため、悩みの分野別に相談先を掲載した「三田市悩み相談窓口一覧」を毎年更新し、公共施設で配布するとともに、市ホームページに掲載し、必要な支援につながるよう取り組んでいます。また、令和4年度の児童生徒の自殺者数が514名（全国）と過去最多となったことを踏まえ、命の大切さ・尊さや「SOSの出し方」を推進する取り組みとして、市立中学生（3年生）を対象に、LINE電話やチャットなどSNSで相談できる窓口を掲載した啓発グッズ（クリアファイル）を配布しました。
- 職員の資質向上として、高齢者、障害者、子育てなど専門職間の支援対象を超えた連携の場づくりの重要性を共有するために「地域福祉推進研修会」を実施しました。分野を超えて福祉専門職が支援で抱える悩み・課題について共有し、参加者同士で情報交換やグループワークを行いました。
- 地域包括支援センターの運営【包括的相談支援事業】では、市内6箇所すべてが地域包括支援セ

ンターとなり、総合相談・介護予防ケアマネジメントなどの支援体制を強化し、相談支援の充実を図りました。

- 子ども・子育て支援法に基づく利用者支援事業【包括的相談支援事業】は、保育所等への入所に向けた相談を専門職（保育コンシェルジュ）2名体制で対応しています。オンライン相談は、「子どもが小さく外に出にくい」「子どもがお昼寝の時間に相談したい」といったニーズに応えています。
- 三田市生活安心サポートセンターで行っている自立相談支援事業では、生活に困窮する人からの相談を包括的に受け止め、その困りごとに応じたプラン（自立支援計画）を作成するなど、就労その他の自立に関する支援を行っています。また、ひきこもりの状態にある人や家族への支援として、相談対応や理解促進の講演会などを実施しています。

【市及び社会福祉協議会による主な取り組み】			
取り組み	主な事業名	事業概要	実績
① 多機関が連携・協働する相談支援体制づくり	相談支援マネージャーの配置 【地域福祉課】	★成果指標 相談支援マネージャーのコーディネート延べ件数 0件	
	相談支援マネージャーを配置し、複雑化・複合化した課題を包括的に受け止め、各相談支援機関が分野横断的に情報共有を図り、協働して解決に向けて取り組むための体制を構築し、課題解決を図る。（令和5年度～）	【実施】 ■ 令和5年度から地域福祉課に相談支援マネージャーを配置。 ■ 主に多機関協働事業の体制整備に取り組み、重層的支援体制整備事業の会議体として「多機関協働支援会議」を設置し、庁内外の関係課・関係機関による連携体制の構築に向け、検討・協議を行った。	
		【成果】 ■ 相談支援マネージャーの配置と多機関協働支援会議の設置・運営により、重層的支援体制整備事業の3つの支援の一つである“相談支援”の体制整備を進めた。	
	相談窓口の周知及び利用の促進 【地域福祉課】	配布箇所数 51箇所	
	様々な悩みの相談先を掲載した相談窓口一覧を作成・配布することで、市民に対して相談先の周知を図る。	【実施】 ■ 様々な困りごとなどを市民が相談できる窓口を悩みの分野別に掲載した「悩み相談窓口一覧」を市公共施設や関係機関等に設置し、併せて市ホームページへも掲載した。 ■ 「悩み相談窓口一覧」だけでなく、相談窓口を記載した啓発グッズ（クリアファイル）を作成し、各種相談窓口についての周知を図った。	
		【成果】 ■ 新規相談窓口の追加や、開設時間など内容に変更の生じた相談窓口の修正等により掲載内容の更新を行った。また、電話や対面での相談だけでなく、チャットやSNSから相談できる窓口の追加など、相談者に適した方法で相談できるように工夫を行った。	
	職員の資質の向上を図る研修 【地域福祉課】	実施回数 1回	
	社会福祉協議会等と連携し、相談支援等に係る職員の資質向上や連携促進に資する研修を実施する。	【実施】 ■ 市内社会福祉法人や社会福祉協議会などで組織する実行委員会に参加して、研修内容などを企画・検討し、高齢者、障害者、子育てなど専門職間の支援対象を超えた連携の場づくりの大切さを共有するために「地域福祉推進研修会」を実施した。	
		【成果】 ■ 三田市内で公的福祉サービスを提供する事業所を対象に、高齢、障害、児童といった分野を超えて福祉専門職が支援で抱える悩み・課題について共有し、参加者同士で情報交換やグループワークを行った。 ■ 様々な分野の事業者の職員が一同に集まることによって、分野や業種を超えた連携の必要性を感じるきっかけづくりとなった。	

	<p>専門職の育成</p> <p>関係機関等と連携しながら業務に精通し、幅広い知見等を有する人材を育成する。</p>	<p>【高齢者支援課】 (障害者基幹相談支援センターで実施した研修参加者数)</p> <p>地域包括支援センター主催専門職研修 201名</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 専門職の知識・技術の習得および地域の専門機関同士の連携を深めることを目的に、ケアマネージャーや対人援助の専門職を対象に研修を行った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 新任のケアマネージャーへの研修や困難事例の検討会など、専門職の経験に応じた研修を行い、幅広い研修内容となるように実施し、専門職の知識向上を図った。
<p>② 包括的な相談支援ネットワークの充実</p>	<p>地域包括支援センターの運営事業</p> <p>【重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業】</p> <p>【高齢者支援課】</p> <p>地域包括支援センターの運営及び相談対応</p>	<p>地域包括支援センター</p> <p>①相談延件数 (11,779件)</p> <p>②訪問延件数 (3,107件)</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者の相談窓口として地域包括支援センターを設置し、相談対応(介護者支援を含む)、介護予防、介護保険及び保健福祉のサービス利用支援、権利擁護業務を実施している。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和4年度には2か所あった高齢者支援センターを令和5年度4月から地域包括支援センターへ変更した。これにより市内6箇所すべてが地域包括支援センターとなり、総合相談・介護予防ケアマネジメントなどの支援体制を強化し、総合相談の充実を図った。
	<p>障害者総合支援法に基づく障害者相談支援事業</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>三田市障害者総合相談窓口「きいてネット」の運営・相談対応</p>	<p>きいてネットの相談対応件数 12,522件</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「きいてネット」を構成する各相談事業所が個々に相談に応じるとともに、各々の長所を生かして連携しながら、多角的に相談に対処した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 若年層の周知を図るため、インスタグラムを活用した啓発を開始した。また、相談内容が複雑・困難化していることから、各相談事業所が、それぞれの特性を活かし、協力しながら相談に対処した。
<p>② 包括的な相談支援ネットワークの充実</p>	<p>子ども・子育て支援法に基づく利用者支援事業</p> <p>【重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業】</p> <p>【保育振興課】</p> <p>保育コンシェルジュの配置・相談対応</p>	<p>保育コンシェルジュの出張相談の実施回数 18件</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 相談員：2名(会計年度任用職員) ■ 出張相談実施回数：18回 ■ 出張相談箇所：2か所(多世代交流館、湊川短期大学) ■ 相談人数：98名 オンライン相談：13件。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育所等への入所に向けた相談を専門職(保育コンシェルジュ)2名体制で対応しており、窓口だけではなく、多世代交流館等で出張相談を実施した。 ■ 他市在住者や子育て中の保護者のニーズに対応するため、オンライン相談を実施した。
	<p>生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立相談支援事業</p> <p>【重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業】</p> <p>【地域福祉課】</p> <p>生活安心サポートセンターの運営及び相談対応</p>	<p>三田市生活安心サポートセンターが行う</p> <p>自立相談支援事業に係る新規相談件数 116件</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 三田市総合福祉保健センター内に設置した三田市生活安心サポートセンターにおいて、生活に困窮される人からの相談を包括的に受け止め、その困りごとに応じたプラン(自立支援計画)を作成するなど、就労その他の自立に関する支援を実施した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 自立相談支援事業における新規相談件数は116件で、前年度から少し増加する中、関係機関や関連事業と連携しながら、相談者の抱える困りごとの解決に務めた。 ■ ひきこもりの状態にある人や家族への支援として、相談対応や、理解促進等のための講演会、家族向けのつどい「らくに」の実施などの取り組みを進めた。

基本目標3 誰もが安心して暮らせる体制づくり

基本施策 3-1 福祉サービスの促進と強化

【令和5年度の取組み】

高齢者や障害のある人が、安心して在宅生活を送れるサービスが充実できるように、分野別計画に基づき取組みを進めています。「第6次三田市障害者福祉基本計画等」、「第9期三田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」及び「第3次三田市健康増進計画・第2次三田市自殺対策計画」の策定において、課題や今後の取り組むべき内容を精査しました。

誰もが必要な福祉サービスを受けられるよう、情報発信や情報提供を行うとともに、相談窓口の充実を図っています。既存のサービスでは十分に対応できない個別の生活課題については、分野横断的な連携を進めるために、令和5年度から相談支援マネジャーを配置し、包括的な支援への対応を進めています。

【成果指標】

指標名	当初(R3)	現状(R5)	目標(R9)	評価
福祉サービスを利用するにあたり、「相談・問い合わせ先がわからなかった」と回答した人の割合	16.8%	-	12.0%	-

資料：「第3次三田市地域福祉計画」策定に関する市民アンケート（令和3年11月実施）
[平成24年] 17.8%・[令和3年] 16.8%

重点項目 利用者ニーズに応える福祉サービスの充実

【計画における市の取組】

- 福祉人材の確保および離職防止、職場定着を図るため、専門機関と連携して、福祉のスキルアップ講座の開催や職場定着に向けた研修等を支援します。

【具体的な取組内容】

- 福祉人材の確保および離職防止、職場定着を図るため、専門機関と連携して、ケアマネジャーのスキルアップを目的とした研修や講座を開催しました。また、介護や障害事業所のイメージアップや人材確保のために、就職説明会などの支援も実施しました。

重点項目 情報提供体制の充実

【計画における市の取組】

- 福祉サービスや相談窓口について、広報誌やパンフレット、ホームページ、SNS等、様々な媒体を介して、対象者に応じた効果的な情報提供の充実に取り組むとともに、誰もが必要な情報を得られるよう、高齢者向けのスマホ教室などデジタルデバイドを解消する取組を進めます。

【具体的な取組内容】

- デジタル技術により暮らしの情報を得たり、生活利便サービスを利用しやすくなるように高齢者等を対象としたスマートフォン利用講習会を国、県の事業と連携し実施しました。

指標	基準(R2)	現状(R5)	目標(R8)	評価
70歳以上のスマートフォン・タブレット利用率	60.0%	75.0%	80.0%	○

【主な事業の実施状況】

- 障害サービスを希望するすべての対象者に対して、相談支援員が本人と家族に寄り添い、個別の計画を立案しています。生活に細かく対応した計画により、スムーズなサービスの利用につなげています。
- 障害者基幹相談支援センターでは、一元化された「障害者総合相談窓口」を通じて、さまざまな相談対応を行っています。また、かるがも園の児童発達支援センターでは、障害児の総合相談窓口として特定相談を実施しています。
- 家庭児童相談では、家庭児童相談員を配置し、子育てに関する相談を受けて、継続した支援や見守りを行っています。また、虐待の通報については、現認確認や情報収集を行い、こども家庭センターと連携しながら対応しています。
- 子育てハンドブックを通じて、おでかけマップや仲間づくり、保育施設、相談先の情報など、子育てに関する情報を提供しています。
- 妊娠中の方や就学前の子育て家庭を対象に、子育て支援情報やイベント情報を配信しています。また、予防接種スケジュールなどを管理できるスマホアプリ「子育て応援メール SUN だっこメール」を配信しています。

【市及び社会福祉協議会による主な取組み】

取組み	主な事業名	事業概要	実績
① 利用者ニーズに応える福祉サービスの充実	計画相談支援事業、地域相談支援事業 【障害福祉課】 相談支援員が本人と家族によりそった計画を立てる計画相談を実施。障害サービスを希望するすべての対象者に対して、個別の計画を立案していく予定。それに伴い、定期的なモニタリングを実施し、計画の適正化を図っている。	計画相談利用件数 1,254件 【実施】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 福祉サービス利用者は年々増加しているが、三田市ではほぼすべての利用者に計画相談員をつけることができている。その結果、利用者が望む生活に細かく対応した計画を作成しスムーズなサービスの利用につなげている。 ■ 地域相談支援事業においては、長期入院患者の退院支援等を行う。 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 計画相談員の人数が増えたため、利用者にとって選択できる幅が増えた。 ■ 単身世帯の利用者にとって日々の生活についての相談相手となっており、安心して暮らせるための支援を行っている。 ■ 地域移行支援の展開に積極的に取り組み、病院関係者等含む連絡会を定期開催した。 	

<p>障害者の相談支援事業 【障害福祉課】</p> <p>障害者の専門的な相談支援体制を整備している。</p>	<p>専門相談ネットワーク</p> <p>相談支援事業所連絡会開催件数 12 件</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 障害者基幹相談支援センターの一元化された「障害者総合相談窓口」において、様々な相談対応を行った。また、かるがも園の児童発達支援センターにおいて、障害児の総合相談窓口として基本・特定相談を実施した。 ■ 市内6か所の特定相談支援事業所において、サービス利用計画を作成した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 相談支援事業所連絡会では、事例検討をはじめ、相談支援専門員に向けた研修を開催した。また、新規事業所の紹介や各種情報交換を行い、計画相談支援事業者のスキル向上に努めた。
<p>社会福祉法人や民間事業者等への情報提供 【高齢者支援課】</p> <p>社会福祉法人や民間事業者等への情報提供を図り、市民へのサービスの多様化を促進する。</p>	<p>認知症に関する情報提供</p> <p>【認知症サポーター養成講座・民間企業等】 35 人</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 認知症の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座等の情報提供を関係機関のみならず民間事業者への周知を広げる。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 認知症について広く周知を行うため、事業所を対象とした認知症サポーター養成講座を実施した。
<p>福祉人材の確保 【介護保険課】 【障害福祉課】</p> <p>福祉人材の確保および離職防止、職場定着を図るため、専門機関と連携して、福祉のスキルアップ講座の開催や職場定着に向けた研修等を支援する。</p>	<p>【介護保険課】</p> <p>① キャリアアップ、職場定着に資する研修費用の一部補助 (介護初任者研修3人/実務者研修10人)</p> <p>② 介護や障害事業所のイメージアップや人材確保のための就職説明会等の実施補助 (就業説明会イベント1回(25,000円))</p> <p>③ ケアマネジャースキルアップのための研修 受講者数(3/18ケアマネ研修49人)</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 介護人材確保・人材の職場定着を目的とし、介護職員の初任者研修や実務者研修の一部費用補助を実施。市内介護保険事業所の人材確保のための取組についても一部補助を実施。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各種情報発信については事業所への周知や市ホームページによる周知を行い、介護職員の確保・資質向上に資する事業を実施することができた。
	<p>【障害福祉課】 障害者基幹相談支援センター</p> <p>研修参加者数 305 人</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 相談支援専門員、市内障害福祉サービス事業者を対象としたスキルアップ研修および事例検討、喀痰吸引等の研修の実施を行なった。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 研修を定期的に行うことで、相談支援員のスキルアップにつながった。研修や事例検討を多職種で行うことにより連携の強化にもつながり、研修の成果をOJTとして実践している事業所が増えている。

基本施策 3-2 権利擁護の充実 【成年後見制度利用促進基本計画】

【令和5年度の取組み】

判断能力が不十分な高齢者や障害者等の権利と財産を守る法的支援制度として、成年後見制度がより身近なものとして活用されるよう、制度の周知や利用啓発、個別相談への対応を行いました。権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築については、令和5年10月に三田市権利擁護・成年後見支援センターを中核機関に位置付けました。中核機関として、三田市権利擁護・成年後見支援センターの「相談支援」、「成年後見制度利用促進」、「後見人支援」の各機能を強化するための基盤を整えました。

【成果指標】

指標名	当初(R3)	現状(R5)	目標(R9)	評価
成年後見制度の認知度※	54.0%	—	80.0%	—
三田市権利擁護・成年後見支援センターの新規相談件数	94件	141件	110件	◎

※資料：「第3次三田市地域福祉計画」策定に関する市民アンケート（令和3年11月実施）
[平成30年] 58.8%・[令和3年] 54.0%

重点項目 成年後見制度をはじめとした権利擁護の推進

【計画における市の取組】

今後、高齢化の急速な進展に伴い、増加が見込まれるニーズに対応するため、権利擁護支援者研修等による市民後見人等の人材育成に努めます。

【具体的な取組内容】

三田市総合福祉保健センター内に設置された三田市権利擁護・成年後見支援センターでは、各種広報媒体を活用して権利擁護・成年後見制度の周知を実施しました。また、啓発活動として、関心を高めるための工夫として、遺産相続と併せたテーマで一般向けの啓発講座を実施し、さらに専門職向けには後見人候補者としての登録に向けた研修会を開催しました。

指標		現状(R5)		
権利擁護・成年後見制度に関する啓発講座の開催数	—	2回		—

【主な事業の実施状況】

- 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築については、令和5年10月に三田市権利擁護・成年後見支援センターを中核機関に位置付けました。中核機関として、三田市権利擁護・成年後見支援センターの「相談支援」、「成年後見制度利用促進」、「後見人支援」の各機能を強化するための基盤を整えました。また、地域連携ネットワークの構築を進めるために、「三田市権利擁護・成年後見制度利用促進地域連携ネットワーク推進協議会」を設置しました。
- 三田市総合福祉保健センター内に設置された三田市権利擁護・成年後見支援センターでは、高齢者や障害者に対する権利侵害に関する相談や、成年後見制度についての相談支援を実施しました。法律的な専門性が高い内容の相談には、弁護士や司法書士による専門相談会を通じて対

応しました。（三田市社会福祉協議会への業務委託）

- 障害者虐待防止については、虐待通報を受理後、初動対応を行い、二次被害の防止に努めるとともに、再発防止のための助言や措置を講じています。
- 高齢者虐待防止については、ケアマネジャーや介護従事者、警察などから高齢者の虐待疑いの報告を受け、関係機関との会議を通じて対応策を協議しました。高齢者本人とその養護者を含む必要な支援を実施し、多様化する虐待ケースに対応するため、関係機関と協議し、高齢者虐待防止マニュアルの改定作業を行いました。
- 社会福祉協議会では、日常生活自立支援事業が実施されており、福祉サービス利用に関する支援や、生活費の引き出し、公共料金等の支払いなどを行い、併せて利用者の生活上の相談支援を実施しています。

【市及び社会福祉協議会による主な取組み】			
取組み	主な事業名	事業概要	実績
① 権利擁護 の意識づ くり	権利擁護・成年後 見制度に係る広 報・啓発 【地域福祉課】 成年後見制度の利 用促進が図られる よう広報・啓発を行 う。行政機関、福祉 施設、医療機関等の 関係機関や関係者 及び弁護士、司法書 士、社会福祉士等の 専門職などに対し 対象に応じた研修 等の啓発を行う。	権利擁護・成年後見制度に関する啓発講座の開催数 2回 【実施】 ■ 三田市総合福祉保健センター内に設置した三田市権利擁護・成年後見支援センター において、各種広報媒体を活用した権利擁護・成年後見制度の周知を実施した。また啓発活動として、一般向けの啓発講座と、専門職向けの研修会を開催した。 【成果】 ■ 市民向けの啓発講座 については、関心を高めるための工夫として 遺産相続 と併せたテーマで開催したところ、前年度と比較して参加者が大幅に増加し、後日、改めて相談があるなど制度並びに相談窓口を広く認識してもらう機会となった。 ■ 専門職研修 に関しては、制度の理解促進のみならず、後見人候補者としての登録に向けた呼び水としての役割を一定果たすことが出来た。	
② 権利擁護 の相談支 援	権利擁護・成年後 見支援センター 運営事業 【地域福祉課】 高齢者・障害者等 に対する権利の侵害 からの予防や救済 を行うため、相談事 業や制度の啓発事 業を実施	「三田市権利擁護・成年後見支援センター」等が行う 権利擁護事業に係る新規相談件数 141件 【実施】 ■ 三田市総合福祉保健センター内に設置した三田市権利擁護・成年後見支援センターにおいて、高齢者や障害のある人等に対する権利侵害に関することや、成年後見制度についての相談支援を実施した。法律的な専門性が高い内容の相談に対しては、弁護士や司法書士による専門相談会で対応した。 【成果】 ■ 権利擁護・成年後見制度に関する新規相談件数（141件）は、前年度とほぼ横這いの状況 にある中、関係機関と連携しながら、相談者の権利擁護支援や、成年後見制度に関する適切な情報提供・助言に務めた。また、専門相談会に関しては、17件（弁護士10件、司法書士7件）の相談に対応し、法律専門職による専門的助言で相談者の課題解決を図った。	
	高齢者虐待防止 の体制整備の推 進 【高齢者支援課】 高齢者虐待防止法 に基づき高齢者虐 待防止の取組みを 行う。	高齢者虐待発生件数 5件 【実施】 ■ ケアマネジャーや介護従事者、警察などから高齢者の虐待疑いの報告 を受け、関係機関の会議を通して対応策を協議し、高齢者本人とともに養護者を含めた必要な支援を行っている。 【成果】 ■ 令和5年度は多様化する虐待ケース に対応するため、関係機関と協議を行い、 高齢者虐待防止マニュアルの改定 作業を行った。 ■ 虐待ケースの対応については、コア会議によるリスク評価を行い、個別ケース会議により対応策や支援機能の分担について協議し、関係機関と連携しながら虐待防止へ取り組んだ。	
③ 成年後見 制度をは	成年後見制度利 用支援事業 【高齢者支援課】	(高齢者支援課) ①市長申立件数 7件 ③報酬助成件数 12件 【実施】	

<p>じめとした権利擁護の推進</p>	<p>【障害福祉課】 高齢や障害等により判断能力がない、または不十分な状態にある人の財産管理や契約行為を本人に代わって後見人等が行う。親族がいない場合等、市長が申立者となり後見等開始の審判の申立てを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 支援者から要請があった場合に、必要に応じて、成年後見開始の審判市長申立を行うとともに、低所得の被後見人等に対しては、報酬助成を実施している。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 支援者から要請に応じて、成年後見開始の審判市長申立を行うとともに、低所得の被後見人等に対しては、報酬助成を実施した。 ■ また、虐待事案でのケース対応については、市長申し立ての必要性を考慮しながら対応を行った。 <p>(障害福祉課)</p> <p>②市長申立件数 1件 ④報酬助成件数 4件</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 支援者から要請があった場合、必要に応じて、成年後見開始の審判市長申立を行うとともに、低所得の被後見人等に対しては、報酬助成を実施している。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 三田市基幹相談支援センター（三田市虐待防止センター）と連携して通報に基づく事実確認を迅速に行い、二次被害の防止を図った。虐待として認定したケースについては、世帯に介入し被害者を分離させるなどの対応を図った。
<p>日常生活自立支援事業 【社会福祉協議会】</p>	<p>高齢や障害等により判断能力が不十分な状態にある人に対して、福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理、行政手続き等の援助を行う。</p>	<p>日常生活自立支援事業</p> <p>①利用者数 18人 ②訪問件数 361件 ③対応件数 1,330件</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 支援計画に基づいて月1～2回訪問し、福祉サービス利用にかかる支援や、生活費の引き出し及び公共料金等の支払い、郵便物の確認等を行い、併せて利用者の生活上の相談支援を行った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な人々の自己決定や福祉サービスの利用を援助し、自立した地域生活につなげた。
<p>④地域連携のネットワークづくり</p>	<p>権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築及び中核機関の設置【地域福祉課】</p> <p>権利擁護支援の地域連携ネットワーク(関係機関による協議会等)のコーディネートを行う中核機関を設置し、運用する。(令和5年度～)</p>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和5年10月1日付で三田市成年後見制度利用促進事業実施要綱を制定し、三田市権利擁護・成年後見支援センターを中核機関に位置付けた。あわせて、地域連携ネットワーク構築のための「三田市権利擁護・成年後見制度利用促進地域連携ネットワーク推進協議会」を設置した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 中核機関として、三田市権利擁護・成年後見支援センターの「相談支援」、「成年後見制度利用促進」、「後見人支援」の各機能を強化する素地を整えた。 ■ 専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士)を中心としたネットワーク推進協議会を設置し、本市における権利擁護推進の地域連携ネットワーク構築についての検討をスタートさせた。
<p>権利擁護実務者会議 【地域福祉課】</p>	<p>現に抱える支援困難ケースについて、様々な支援機関・関係者が実際に解決に向けての相談、協議し、協働・実践、推進を行う。</p>	<p>権利擁護実務者会議の実参加者数 182人</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 毎月1回開催。平均して1回あたり15人程度の参加があり、実務者間の情報共有と対応手法の検討を行った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 参加者のべ182人。 ■ 各相談支援機関が抱える支援困難ケースについて、参加者がそれぞれの専門的見地から課題解決に向けた検討・協議を行い、協働解決を図るとともに、支援の輪を広げ、支援者を支援する機能も果たしている。 ■ 相談支援業務に従事して日の浅い職員も参加しており、会議を通じて他機関の専門的知見に触れ人的交流を図ることで、人材育成の場にもなっている。

基本施策 3-3 防災・防犯活動の推進

【令和5年度の取組み】

防災の取組みとして、自助・共助を基本とした避難行動要支援者支援制度について、178区・自治会との協定締結を継続しています。平時からの取組みとして、さんだ防災・防犯メールおよび三田市公式LINEの登録数増加を推進するとともに、地震発生を想定した総合防災訓練で避難所開設受付訓練などを実施し、市民の防災意識の高揚と地域防災体制の強化に取り組みました。

【成果指標】

指標名	当初(R3)	現状(R5)	目標(R9)	評価
避難行動要支援者支援制度の仕組みの認知度	19.3%	-	40.0%	-
自主防災組織結成率	79.3%	78.7%	92.0%	▲

重点項目 避難行動要支援者等の支援

【計画における市の取組】

誰一人取り残されることなく、迅速に避難できるよう、区・自治会等と連携し、避難行動要支援者の状態に応じた避難方法を記した個別避難計画の作成を推進します。

【具体的な取組内容】

災害危険区域内の要配慮者への作成希望調査と計画作成を優先的に実施しています。

指標名	基準(R2)	R5	目標(R8)	評価
避難行動要支援者 個別支援計画作成地区数	11地区	37地区	75地区	○

【主な事業の実施状況】

- 自助・共助を基本とした避難行動要支援者支援制度について、178区・自治会との協定締結を継続しています。また、避難行動要支援者名簿の登録者数は2,898人であり、同意のあった名簿については区・自治会に提供し、毎年更新しています。
- 個別避難計画において、福祉避難所（特別支援学校）に直接避難を希望する在校生や卒業生5件の全件について計画を作成しました。
- 災害を見据えた平時からの取組みとして、市広報紙やFMラジオによる広報を実施し、さんだ防災・防犯メールおよび三田市公式LINEの登録数の増加を推進しています。
- 地震発生を想定した発災時の初動対応確認として、避難訓練や避難所開設受付訓練を実施し、市民の防災意識の向上と地域防災体制の強化を図るために総合防災訓練を開催しました。
- 自主防災組織育成事業では、令和5年度の自主防災組織の新規結成はありませんでしたが、ニュータウン地域ではほとんどの地域で結成済みで、未結成の一部地域で相談を受けています。

【市及び社会福祉協議会による主な取組み】			
取組み	主な事業名	事業概要	実績
① 防災・防犯活動の支援	自主防災組織育成事業 【危機管理課】	★成果指標 自主防災組織結成率 78.8%	
	各区自治会へ出向き、自主防災組織の結成を促進している。	【実施】 ■ 出前講座等での対面啓発と、市ホームページで共助の重要性を掲示し、自主防災組織結成を促してきた。 【成果】 ■ R5の自主防災組織の新規結成はなかったが、ニュータウン地域ではほとんど結成済で、未結成の一部で相談を受けている。一方で、既成市街地や農村地域では結成率の高い地域もあるが、普及が進んでいない地域もあり、課題となっている。	
② 避難行動要支援者等の支援	地域での防犯活動の取組み 【危機管理課】	刑法犯認知件数における人口1000人あたりの数 4.5人	
	市民一人ひとりが防犯意識を高めて、犯罪や暴力、事故のない「安全で安心な住みよいまち」を推進するため、各種団体と協働し、啓発活動等を行っている。	【実施】 ■ 三田防犯協会などの関係機関と協力し、市民一人ひとりの防犯意識を高め、様々な啓発活動等を実施した。 【成果】 ■ 三田防犯協会などの関係機関と協力し、市民一人ひとりの防犯意識を高め、様々な啓発活動等を実施した。	
③ 災害を見据えた平時からの取組	避難行動要支援者支援制度の推進 【危機管理課】	避難行動要支援者名簿	
	自助・共助を基本とした避難行動要支援者対策について、広報活動等を実施して制度周知に努め、地域と連携した避難行動要支援者支援の取組みを推進する。	① 登録者数 2,898人 ② 不同意者数 1,669人 ③ 区・自治会との協定締結数 178区・自治会	【実施】 ■ 避難行動要支援者名簿はほぼすべての区・自治会と協定を締結し、地域と共有を進めている。 【成果】 ■ 区・自治会との協定締結は継続している。また、名簿の提供も同様に実施している。
③ 災害を見据えた平時からの取組	防災訓練参加 【危機管理課】	総合防災訓練参加人数 417人【志手原小】	
	総合防災訓練を実施する。	【実施】 ■ 地震発生を想定した発災時の初動対応の確認として、避難訓練、避難所開設受付訓練、その他関連訓練等を実施することにより、市民の防災意識の高揚と地域防災体制の強化を図るものとして開催。 【成果】 ■ 消防団、警察署をはじめ、数多くの関係機関の協力により、無事に開催することができた。今回は初めて、災害廃棄物運搬訓練としてクリーンセンターや三田環境整備事業協同組合に協力いただき、仮置場への災害廃棄物搬入、分別やクリーンセンターへの運搬訓練を実施した。	

基本施策 3-4 地域福祉を推進する環境整備

【令和5年度の取組み】

生活環境の整備として、居住する住居で自立した生活を継続するため、住宅改造費助成サービスを提供しています。また、公益的施設や共同住宅などの特定施設について、高齢者等が安全かつ快適に利用できるよう、福祉のまちづくり条例に基づいて助言や指導を行っています。

高齢者や障害者等の移動の円滑化では、通院や買い物などの生活に必要な外出だけでなく、友人との交流や趣味の会合など文化的な外出も含め、交通手段の充実や支援が行われています。地域特性に応じた地域内交通の取り組みとして、自家用有償旅客運送や地域内交通の試験運行などを進めています。

【成果指標】

指標名	当初(R3)	現状(R5)	目標(R9)	評価
新たな地域内交通導入箇所数	2か所	2か所	5か所	△

重点項目 地域にある資源の連携と開発

【計画における市の取組】

市民や事業者・団体と連携し、エリア（区・自治会圏域）を超えた人やサービスの連携、また他業種連携等の多様な資源による協力、結びつきの推進を図るとともに、既存の制度だけでは対応できない福祉ニーズに対応する新たな地域資源づくりに努めるなど、地域セーフティネットを推進します。

【具体的な取組内容】

地域福祉の推進において、ふれあい活動推進協議会の活動を通じて継続した取り組みが行われ、高齢者などに対して地域で暮らすうえで欠かせない生活の困りごとへの支援を行っています。しかし、少子高齢化により支援を求める人が増える一方で、地域での活動者数が減少傾向にある地域もあります。このような状況を踏まえ、本庄地区では社会福祉法人との連携が進められ、広野地区では事業所との連携に取り組んでいます。

【主な事業の実施状況】

- 身体機能の低下がある方が住み慣れた住宅で引き続き暮らせるよう、住宅改造費の一部助成や生活環境の整備を支援しました。
- 小学校や中学校では、エレベーターの設置、階段に手すりの取り付け、トイレの洋式化など、バリアフリー化が進められています。
- 市が提供する紙媒体、啓発資材、インターネット上の情報については、ユニバーサルデザイン化の検討と改善を続けています。
- 交通空白地における移動手段を確保するため、地域外出支援「おでかけサポート事業」を継続して実施しています。令和3年度からは広野地区と小野地区で既存バス路線の下支えを目的とした地域内交通を導入し、引き続き運行しています。また、バス路線が廃止された岩倉地区では令和4年度から地域内交通導入の検討を開始し、令和5年度には試験運行を実施しました。さらに、志手原小学校区においても地域内交通導入の検討を開始しています。

- ふれあい活動推進協議会などでは、地域の特性を生かした子育て支援や多世代交流事業を実施し、地域でのふれあいや交流の場を提供しています。市からは活動費用の助成が行われています。本庄地区のふれあい活動「まごの手 本庄」では、地域の困りごとを支え合う取り組みとして、地域内の社会福祉法人「東山荘（社会福祉法人 光耀会）」や「北摂三田福祉の里（社会福祉法人 枚方療育園）」などと連携し、継続的な活動を行っています。

【市及び社会福祉協議会による主な取組み】			
取組み	主な事業名	事業概要	実績
① 生活環境 の整備	<p>新たな地域内交通の導入 【交通政策課】</p> <p>地域ニーズに対応する公共交通や移動を取り巻く新しいサービスの活用を促進する。</p>	<p>★成果指標</p> <p>地域内交通実施区数 2箇所</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度より実施している自家用有償旅客運送について、広野地区では、新たに土曜日限定で新三田へ直接行くことができる路線の検討を開始した。 小野地区では地域住民の意見を聞き、地域内交通の意見についてアンケートを実施した。 新たに藍地区藍本において、地域内交通の試験運行を実施した。 志手原小学校区においても、地域内交通検討会を実施し、地域が抱える問題を抽出するため、アンケート調査も実施した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広野地区では地域の移動需要に対応するため、新三田路線の検討を行った。 小野地区では、高齢者の移動だけでなく、小学生の通塾の需要にも応える等、いわゆる交通弱者の移動に寄与した。 藍地区藍本の地域内交通では、試験運行で路線バスを代替するための有効な手段となり得ることが確認できた。 志手原小学校区では、検討会の開催やアンケート調査を実施することで、地域の現状を把握することができた。 	
③ 地域にある資源の 連携と開発	<p>市民活動支援事業 【協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動推進プラザによる情報の提供や相談対応 市民活動に関する交流会等啓発事業の開催 市民活動団体を対象にした講座等の開催 	<p>市民活動推進プラザ来所対応件数 1,930件</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における市民活動団体の支援やテーマ型団体と地域団体の連携を図るため、まちづくり協議会へのアウトリーチを軸とした活動を展開した。 市民活動推進プラザを拠点に各種市民活動情報を発信するとともに、活動に対する相談に応じることや情報交換の場や市民活動団体の交流会を実施するなどして、市内の市民活動団体を支援した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動推進プラザを核に多様な力の協働をコーディネートし、新しい価値観や解決策を創造する機会を提供した。 	